

令和3年度 第3回焼津市自治基本条例推進委員会 会議録

- 日 時 令和4年2月10日(木) 13:30～15:00
- 場 所 焼津市役所 会議室2B
- 出席者 自治基本条例推進委員 8人
松下委員長、奥山委員、児玉委員、中野委員、保科委員、北畠委員、
向坂委員、高橋委員
事務局 5人
鈴木課長、緒方主幹、鈴木主査、宮澤主査、大石主事
- 欠席者 鈴木副委員長、寺本委員
- 次 第 1 開 会
2 挨 拶
3 議 事
(1) 令和3年まちづくり市民集会についての振り返り
(2) 自治基本条例の見直しについて
4 その他

(鈴木課長)

本日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和3年度焼津市自治基本条例推進委員会を開催させていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます市民協働課長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

本日も2回目と同じようにリモートで行いますのでよろしくお願いいたします。今回は鈴木副委員長と寺本委員が欠席になっております。また、先日1月8日に市民集会にご参加いただきました委員の皆様につきましては、本当にありがとうございました。

それでは、議事に入りますので、規約の第6条第1項により議長は委員長が務めることになっております。進行は松下委員長、よろしくお願いいたします。

(松下委員長)

それでは、早速ですが議題に入っていきたいと思います。まず、令和3年度自治基本条例まちづくり市民集会の振り返りを行います。事務局から説明をお願いいたします。

(鈴木主査)

～まちづくり市民集会の報告～

(松下委員長)

どうもありがとうございました。

それでは何でも結構です。この前の市民集会の、感想から始めましょうか。あるいは今説明のあったものに対する意見でも結構です。感じたことや何かちょっとお話ししたいと思います。どうですか。はい、奥山さん。

(奥山委員)

初めてこの市民集会ってところに参加させていただいて、非常にいい取組なんですけど、正直お声をいただく前は、やっていること自体を全く知らなかったんですよ。なので、そういう意味では、1人でも多くの人に、この活動そのものを知っていただくことがまず有効というか、大切だなってまず思います。参加させていただいたときの感想がまず、子どもたちのレベルがやっぱり高い。思ったよりも活発な意見をたくさん出してくれたので、彼らや彼女らの力は、市としても貴重な財産ですので、どういうふうに生かしていくかっていうのはすごく重要なかなと思いました。

あとは、アンケート等々でも書かせてもらったんですけど、僕どうしても若者たちの目線の方を重視して見ていたんですけど、今回のこの市民集会を通じて、ご年配の方が、Webに関してすごく興味があって、やりたいんだけどできないというところ、ここをうまくつなげられる仕組みが、何かあるんじゃないかなと、すごく強く思いました。

(松下委員長)

今回初めてこういう ZOOM を使って、会議をやってみたっていう人は、どのぐらいいますか。もうみんな経験済みですか。

保科さんはどうでしたか。

(保科委員)

はい、参加させていただいてすごく楽しくできました。

(松下委員長)

前もやったことありますか。このような正式な会議というか、市民集会のような会議。

(保科委員)

歌の講座に参加しました。

その時は、ただ過ごしていたというだけなんですけど、今回とても充実していたなと自分自身思いました。

ファシリの補助をさせていただいたんですけど、意見の中に、そのファシリでうまくいかなかったっていう人が出ていたみたいで、この会議の中でも、発表者を決めるとき

に自己紹介の自分を漢字で例えるというところで画数が多い人と少ない人がジャンケンをして決めますよということになっていました。私は補助だからと思って画数をたくさん書きました。ですが、本番になったらそんなことは関係なく、私は補助なのにグループの中に入ってしまうと思い、ファシリの人に私は抜けた方がいいですよねと言ったところ、そうでしたねとやりとりがうまくいき、抜けることができました。

(松下委員長)

他の方はどうですか。参加した人は、何か感想をお願いします。

(向坂委員)

はい、向坂です。私は2グループで参加したんですけど、ファシリの方は前も焼津に来たことがあるんですよ、あの時は学生でしたが、きっと今は社会人なんですけどね。20歳ぐらいのお嬢さんがファシリをやってくれてとても上手でした。

誰だったのか忘れてしまいましたが、すごい上手に言ってくれて、高校生も話しやすかったし、年配の町内会長さんたちも話しやすくて良かったと思います。

(北島委員)

私はファシリで、参加させてもらいました。ファシリは前から勉強はしているんですけど、やはり経験不足もあってやはりうまくできないところもありました。

(松下委員長)

失敗はないですからね。

(北島委員)

そうは言うんですけど、やっぱり準備が足りなかったなっていうのはあります。マスクをして参加される方の声がちょっと聞きづらくて、取ってもらえると良かったなと後で思いました。

(松下委員長)

マスクしてるというのはどういうことですか。

(北島委員)

高校生の子は、学校に集まって行っていたので。

(松下委員長)

若い子もマスクだと、やっぱり聞こえづらくなってしまう。家でやれば比較的いいか

もしれないですね。

(松下委員長)

でも高校生と一緒にやってどうでしたか。

(北島委員)

こういうところに参加してくれる方なので、そういう志とか持っているものがあると思うんですよね。優秀な方が集まっているんだと思うんですね。やっぱり素晴らしいなと思いました。

でも、大人ばかりで話しづらいというのがあったようなので、それはなるべくファシリテーションスキルを上手に活用すべきなのかなと思いました。

(松下委員長)

そうするとやっぱり、学生だった子たちがやると、学生の頃にすごく慣れているというところもあって多少ソフトになるんですかね。

(北島委員)

ファシリテーションのスキルであるような最初にチェックインであなたたちは、意見を言うために参加しているんですよとか、皆さん対等ですよとか、そういうことをちゃんと説明しないと喋りづらいです。

(松下委員長)

なかなかこのようなオンラインの話し合いは、喋るきっかけが難しいですよ。それはよくわかります。

中野さんはどうでしたか。

(中野委員)

私は参加してないですが、今までの話を聞いていて、やっぱり高校生はすごいなというのを思いましたね。

前に対面でみんなでやれたときにもすごい学生さんってすごいと思いました。本当に申し訳ないけどそんなふうになっているんじゃないというか、自分が高校生の頃は、自分たちさえよければいいと思って生活していて、社会とかそんなこと考えたことなかったような気がします。だからすごいなあと強く思いましたし、今回のこの ZOOM の資料を読ませていただいて。その若い力、エネルギーとかパワー、何かとつながっていきたいなというのはすごいですね。

(松下委員長)

ほんとそうですね。私は若い学生と付き合っているからよく思いますけど、本当に、えっと驚くことがいっぱいです。そういうふうな気持ちでこちらも接しなければ駄目ですけどね。すごい発見が多くて、自分なんかその頃はそんなことできなかったなど。

(中野委員)

大事ですね。

(松下委員長)

はい、ありがとうございます。高橋さんどうぞ。

(高橋委員)

今回初めて市民集会に参加しました、その感想なんですけど、うちのグループは学生の方が2人居たもんですから、それぞれ意見をちゃんと喋ってくれて。2人学校は違うんですけど、1人の子は生徒会長やられたということで、本当に意見をしっかり言われていました。そういったことでは、若い子たちの意見をすごく聞けたんじゃないかなと思います。

(松下委員長)

ZOOMでもやっぱりお話しはできるんだというのは覚えたので、知らない人でもこれからZOOMをいろいろ活用していけば、市民集会ももっと人数やグループを増やせるんじゃないかなと本当に思います。またリアルのもとなんか全然違う雰囲気ですね。向坂さんはリアルの市民集会何度も出ていますよね。

(向坂委員)

そうですね、リアルと12月の市民集会の模擬にも出させてもらっていますけど、どちらも面白かったですね。

(松下委員長)

兒玉さん聞いていてどうですか。

(兒玉委員)

学生が話せない、大学生がいた方がいいという話なんですけど。リアルのときはもっと活発になんか高校生が話していた気がするんですよね。リアルでやると直接ほめたりできますから、話やすい環境なんじゃないかと。リモートでやると、一方通行になって皆さんあまり話せないようだという事なんですけどね。そこがリアルとの違いなんじ

やないですかね。

(松下委員長)

リアルだと、もうずっと反響してるからね。でもリモートはリモートの良さがあるの
でね。やっぱり少し、技術というか、ノウハウというか、そういうものを蓄積していっ
たらいいと思います。

ルールというほどではないけど、ノウハウみたいなものを少し実践しながらやってい
けば、それこそ、和気あいあいのリモートの会議になるんだと思うんですね。

だから、単にその人の話はその否定しないとかそういうものではなくて、もうちょっ
と、微妙なコツみたいなものを、重ねていくと、みんなそれがうまく使えるようになっ
ていくように思うんですね。そうしないと、やっぱりなかなか乗り越えるというか、課
題ももちろんあるわけですから、上手に行かないように思うんですね。1回目ですから
いろいろ反省点も出ているし、それをさらにバージョンアップしていったらいいように思
うんですけどね。

(児玉委員)

それとですね、若者との交流、協力し合える体制などは、市民集会があると必ず出て
くるんですけど、自治体でも協力してもらい、高校生にも参加してもらおう。ずっと出て
いる課題なので、これはまた来年でも、やっていった方がいいかなと思います。

(松下委員長)

緒方さん、何人か覚えているんだけど、高校生が学校卒業して、その後のフォローを
していったら、いいんじゃないかと思います。要するに、当日出られないかもしれない
けど、例えばリモートだったら出られるといったこと。例えば、どこか東京の方の学校
行っているとか、1回参加したそういう人たちをフォローしていく仕組みってどうなっ
ているんですか。

(緒方主幹)

緒方です。2年前に、そういうお話をいただいて、市民集会の時に最後に書いていた
だくアンケートにメールアドレスの欄を設けて、卒業した方たちにメールを送る予定で
す。本当は昨年やろうとしたんですけど中止になってしましまして、今年度はオンライ
ンで参加した学生さんたちのアドレスはいただいてあるものですから、来年度以降につ
なげてお知らせすることはできると思っております。

(松下委員長)

そうですね。中には連絡が来ないと、もう忘れられてしまったのかなと思う人もいるかもしれません。やっぱり自分からというのはなかなか難しいですね。でも連絡が来れば、何人かは出てみようと、少なくとも出てこなくても、こんなことをやっているんだみたいなことになるだけでも、もう全然効果が大きいと思うんですね。だから、ぜひやってもらったらいいと思うし、今回私のゼミの卒業生もみんな社会人なんですよ。だけど、リモートで日曜日の2時間か3時間ですから、全然できるわけですよ。

焼津でリアルだったら、毎日忙しい中でなかなか焼津まで行くのは難しいですが、それがリモートだとできるので、そういう意味で一度抜けた人も続けられる可能性がすごくあるなと思うんですね。そんなふうに特に思いました。

先ほどのまとめについてですけど、ざっと説明してもらって、あるいは事前に資料をもらっているんですけど、何か意見とか、こうしたらみたいなどころはありますか。

よくまとまっていると思うんですけど、特に1枚目の絵はよくできていると思うんですね。このようなまとめでいいんじゃないかと思いますが、何か意見ありますでしょうか。

私はゆるいつながりとかソフトなつながりってなかなかいいよなと思うんですね。

やっぱり濃いつながりだと、高校生とかも、重く感じてしまうかもしれないけどこのソフトな感じで、これはやっぱり彼らや彼女たちが入ってくる良いきっかけになると思うんですね。

濃いつながりと同時にこういうふうなちょっとゆるいソフトなつながりというのも、大事にしていったらいいんじゃないかな。そういう一つの可能性が見えたように思ってそのまとめはすごくいいなと思っています。ゆるいつながりソフトなつながり、なかなかいいですね。

今年の市民集会のまとめに関して、何か、意見ありますか。これは、次の議論とも関連するんですけど、来年はどうなるか、来年はリアルでできるんだと思うんですけど、1月に、ZOOMの会議を行うに当たって、これをきっかけに、例えば初めてZOOMやってみようとかという講習会が開かれたり、そういうふうに輪が広がりましたよね。だから、なんかもうこれを生かすことをしたらいいんじゃないかと思うわけです。

ちょっと思ったのは、例えば、リアルは1月だけど、夏にこういうZOOMで、お金をかけずに、ZOOMでプレ集会みたいなものできないのかなと思ったんですけど、どうでしょうか。予算がなくて難しいですか。

お金はかからないと思うけど、内容的に賛成できないかな、ちょっと言ったこと言ってください。

ちょっと思いつきだけど、なんかそれを、きっかけにいろんな講座の1コマとして、これで初めてZOOMを覚えましたとか、初めて若い人と一緒にやったら、なんか楽しかったとか、夏休みみたいなときに、やったらいいんじゃないかと思ったんですけど、ど

うですか今のアイデア。結構いいアイデアだと思うんですけど。

(北島委員)

いや、私もいいと思います。ZOOMなら気楽にできるかなあと思うので、もっと緩く、ハードルの低いものをやればいいのかあと思います。回数が多い方が、たまたま予定が合わなかった人のためにもいいのかなあと思いますし。

(松下委員長)

確かに、ハードルは上げないで。失敗はないんですから。

(北島委員)

具体的に何をどういうふうな感じでやるかというのは、また詰めないといけないと思うんですけど、誰か仕切る人が必要だと思います。

(松下委員長)

実行委員会ではなくてもいいですし、あんまり負担にならないように、若い人が入ってやりたいですね。

(向坂委員)

例えば、今回若い人と高齢者をつながりたいってことだったので、夏頃に1回試しにつながってみましたということで、何か小さなイベントをやってみたらどうかなと思います。年配でZOOMとかやったことないよとか、スマホ持っているけど使えないよという人に、スマホでの講習会をやって、使ってみると全然平気だみたいなものをやってみたらどうでしょうか。少し上達したよというのは、またどこかで発表する形を作ったら、今回の市民集会で提案されたから、ステップアップしたよとか、やってみたよっていうのにつながるんじゃないかと思います。操作のときに、ちょっと間違えて違うところを触ってしまったとかそんなこともあるかもしれませんが、別に失敗ではないですからね。

(松下委員長)

今年ZOOM講座やりましたよね。その講座を専門の人に頼んだでしょう。だから、そんなに難しいことしなくてもいいように思うんですよね。普通に設定して、例えば名前を変えるとか、あるいはチャットをやるとか、そういったことだけでできれば難しい機能は別に必要ないように思うんですけど、どうなんでしょうか。

確かにその講座やっていく中で、講座に参加した人たちが集まる場みたいなものを持つというのはすごくいいことだと思うんです。そのままになってしまうと、使わなかつ

たら忘れてしまいます。だから、いろんな講座を作っていくっていうのも、もちろんあると思いますけど、やっぱりいろんな講座を作るというのは生涯学習とかそういうセッションでしょうから、市民協働でやるのは、まちづくりの話し合いの ZOOM 版みたいな、そんな大きくななくてもいいんだと思うんです。

ちょっと、技術を維持したいとかで軽く実践してみて、そのマニュアルなどは1回作ってあるし、なんかそういうふうにやれば、せっかくやったものを活かせるとか忘れないうと思うんですよね。やっぱり維持するのも、大事だと思います。

来年は、おそらくリアルでできるようになると思うので、1回きりになってしまう。せっかく ZOOM でやったのに、意味がなくなってしまう。できる範囲でもちろんいいんですけど、ちょっと考えてもらって、お金をかけずに負担にならないように、チャレンジしてみたらいいんじゃないかなと思います。

その時は、やっぱり事務局はある程度中心になってもらわないと、過度にならずにやったらいいのではと今回実施して思いました。きっと参加して、面白かったという人もいるんだと思うんですよね。そういうところにニーズがあると思います。

そうですね今回参加していただいた方でもいいです。高校生とか大学生とか、今回声掛けられなかったけど、ZOOM でやってみないかって言ったら、学生たちも参加できるから、そしたら、何人か集まって実施したらいいんじゃないかな。

(鈴木主査)

今回の市民集会が一つの形になったってことで、先ほどまとめさせていただきましたけれども、これが広がっていけばいいなと思います。

(松下委員長)

次の話もあるけど、やっぱり新しいつながりとか新しい参加の仕方というのを、広げていくというのが、これの目的じゃないのかな。そういう意味でもう何かできる範囲でたけど、現実的な方法で、実施していったらいいと思うんですよね。せっかくのチャンスだと思いますし、前向きに考えてください。

さっき話がありましたけど、まだまだ市民集会が知られてないと、奥山さんでしたか、こういう話し合いの場があるんだと。その知らせる方法も、やっぱり集会ありますよと言っている、なかなか伝わりません。やっぱり参加して、見てみて初めて分かるので、そういうきっかけを作っていくのが大事だなと思います。集会のまとめはこれでよろしいでしょうか。これでうまくまとめてもらって、あと市長さんとか、そういうのを共有してもらって、役所内部とか、あるいは広報に載せて焼津の人たちに共有するという努力を続けてもらいたいと思います。

じゃあ次に行きたいと思います。自治基本条例の見直しですね。それがテーマになっていますので、事務局から説明をお願いします。

(緒方主幹)

事務局の緒方です。自治条例見直しについてということですが、自治基本条例では、第30条に市長は、この条例の施行の日から4年を超えない期間ごとに、この条例の規定について検討を加え、見直しを行うなどの必要な措置を講じますと謳ってありまして、焼津市では、平成26年10月に、この条例が施行されまして、前回、平成30年に見直しの検討を実施しております。

今度、令和4年10月に4年が経過することから、2回目の見直しの時期に来ております。前回の見直しの際には、この条例があまり普及しているとは言えない段階で、条例改正を含む本格的な見直しの検討は時期尚早ということで、そのときは条例の普及や活用促進を図っていく時期であるとの結論で、添付の意見書を提出した経緯があります。

前回の委員の方の意見としては、見直しの前に1人でも多くの市民の方に知ってもらうよう普及活動に力を入れた方がいいとの意見が多かったようです。

今回の見直しの時期にあたり、先生にも相談させていただいたんですけれども、やはり条例そのものの見直しは、よほどの支障がない限り、実践的ではないので、機能面ですとか、重点施策面での見直しでいいのではないかとアドバイスの方をいただいたのですが、委員の皆様にも一度条例を読み込んでいただいて、条文がまちづくりの中でどのように機能しているのか皆様の意見をいただければと思っております。

こちらの事務局の方で用紙を作成しまして、またご意見をいただければと思います。事務局からは以上です。

(松下委員長)

今日はみなさんから意見をもらうという感じですか。

(緒方主幹)

まだその読み込みですとか、前段で、方向性を伺いたいという。

(松下委員長)

方向性というのは。

(緒方主幹)

一語一句、確認の見直しについていうか、解釈が

(松下委員長)

皆さん、私がこの条例と一緒に作った中で4年間、4年で見直すという主旨は、やっぱり期限がないと、もう1回考える機会がないので、4年目の時に、一度、立ち止まって、思い通りいつているかとかを考えてみようという仕組みなんです。

よく誤解されるんですけど、条例の見直しですから、条文を変えるというふうに思われているんですけど、条文を変えるというのは、議会に諮って、この条文では、困ると、この条文では、誤解を受けると、この条文があるから、先に進まないとか、そういうよっぽどの事情がない限り、条例の改正っていうのは、現実的にはないんですね。ちょっと微妙な表現ですけど、そういうふうに読んで、うまくやったらいいじゃないのかというのが、日本の普通のやり方なんですね。よっぽど支障があれば改正するけど、例えば、若者の参加なんか必要ないと条文に書いてあったら、これだけいろいろやっている中でやっぱり若者の参加が必要だから若者参加が必要ないというのは取り消した方がいいといった場合ですね。ですが、そんなような条文はないわけです。

みんなで参加してやろうよとか、何が問題かっていうと、例えば、自治基本条例を知っているかとか、あるいは先ほどの、例えば参加でも、いつも同じ人だとか、いろんな人が参加していないんじゃないかとか、実態がなかなかこの条例の言わんとしている事と合っていないと、そこを、じゃあどうすれば条例の言わんとしている事に合わせていけるのかというところが、見直しなんですね。

つまり、もっと実績に意味があるように、どうやっていったらいいだろうというのを考えるのが見直しなんですね。だからここで考えるべきは、条文をどこがおかしいとか、ここがおかしいとかって言っても、そんなの何とでも読めるんじゃないのという内容なので、そこに注力していくら条文を深掘りしてみても何も出てこないと思うんですね。出てきたとしても、それを、議会にかけてという話には、ならないと思います。

例えば、ちょっと話が広がりますけど、日本国憲法の 89 条には、例えばボランティア団体とか、そういうところにお金を出すと憲法違反と書いてあるんです。公の支配に属さない、つまり、役所以外のところにお金を出したら、憲法違反だって書いてあります。商工会にお金を出しても、憲法違反だし、NPO にお金を出しても憲法違反なんです。だけど、例えば商工会、NPO がいろんなまちづくり、福祉や様々な活動をしてるわけです。それが実態なんですね。それを憲法違反なんて言ってしまったら、何もなくなってしまいうわけです。だから、そういうふうに書いてあるけど、ここでいう公の支配っていうのは別の意味ですよと言って、解釈して行っているんですよ。

憲法でさえそうなので、この自治基本条例の中で、この条文がおかしいというのは、おそらく出てこないと思います。協力なんかする必要ないというのなら別ですけど、当たり前前のことをみんな連携して協力してやりましょうとか、自治基本条例には当たり前前のごとが書いてあります。例えば、連携協力ってなかなか難しい現実には、どうすれば連携協力できるのかとか、それから市民参加、参加しましょうと。

そんな中で若い人の参加がないわけです、あんまり。若い人参加するにはどうしたらいいかというようなことをこの自治基本条例の運営の中で考えていくというのが、改正というか、4年に一度の考え方ですね。

そういう中で、今まで出てきた中でも例えば若い人が中高年となかなか交流ができて

いないこと、毎年ずっと言っているけどなかなかできない。どうしたらそれが進んでいくんでしょうかとか、そういったことを考えていくのが、4年に一度の主な役割だと思うんですね。よく知らない人は、すぐにその条文を直そうなどと言うんですけども、それはほとんど意味がないと思っています。これ私の意見ですけどね。そういうふうに事務局にお話したんです。それで今日はどうしますか。

(緒方主幹)

今先生がおっしゃってくださった、一語一句を見直すのではなく。

(松下委員長)

運用実態ね。弱点だとか、あるいは足りないところか、あるいはうまくいっているところか、その実態を見直してみると。これはどんな作業になっていきますか。事務局の方で、ある程度、私と相談しながら、原案みたいのをまとめていくって感じでいいのでしょうか。

(緒方主幹)

今考えているのは、こちらである程度、改善点とかをまとめさせていただきます。

(松下委員長)

うまくいっているところも入れてもらいたいんですよね。

(緒方主幹)

それを見ていただき、それについて皆さんにご意見を伺います。

(松下委員長)

それを見てみんなで意見交換するとそういうのがいいと思います。それが実践的だと思うんです。ただ、今みんなで意見を言ってもなかなかまとまらないと思います。でも市民集会とかいろいろやってきている中で、蓄積があるわけですよね。行政の中でも、ちょっと足りないなって思っていることもあると思うんです。そういったことを事務局の方でまとめてもらって、それをベースに、みんなで議論をしていくという、そういうやり方ですよね。

(緒方主幹)

そういった形でお願いできれば。

(松下委員長)

それが自然だと思います。ということは、だいたいどういう日程になりますか。

(緒方主幹)

今年度中にできればと思うのですが、来年度の10月までには。

(松下委員長)

まず次はいつでしたか。次は来年度の5月、6月くらいにたたき台が出てくるということですか。

(緒方主幹)

そういうイメージでいます。

(松下委員長)

じゃあ次の5月か6月の時に、案が出てくるということですね。今から考えたらやっぱりそのぐらいはかかると思うんです。要するにね、この点はうまくいっているなどいうのもどんどん入れてもらいたいわけです。改善点だけではなくて、この成果みたいなもの、例えば市民集会でZOOMのような新しいつながり方というものを模索し始めたとか。悪いことばかりではなくて、そういったことも書いてもらいたいんですよね。

(緒方主幹)

できればなんですが、先に委員の皆様によく知っている、知らないという意見をいただきたいと思っております。その上でまとめさせていただきます。たたき台作って、もう一度委員の皆様にご意見を伺います。

(松下委員長)

今日全ては言えないから、ちょっとこうしたらいいんじゃないかというのを皆さんに一言ずつ言ってもらいます。要するに自治基本条例というのは、オール焼津のまちづくりです。みんなが連携協力しながら、焼津のまちが好きになって、そして当事者となって、まちづくりに関わっていくと、それが自治基本条例なんですね。

そのためには、例えば情報がたくさんあったり、みんなも情報発信できたり、そんなのあるんだというふうに気がついたり、あるいは積極的に行ってみようとか、参加してみようとなったり、私も協力しよう、できるよと協力しながら、いろんなことやってみたり、そういう内容ですよ。

自治基本条例の何条がどうかというのもありますけど、全体をイメージして、焼津のまちづくりの課題みたいなものですね。

あるいは、うまくいっているところでもいいんですけど、課題の方が出しやすいですね。そういったところをお願いします。急な話ですから、なかなかうまくいかないかもしれないけど、今の時点で思いついたところを出してもらって、それを参考に緒方さんたちの方で、まとめてもらおうと、今日はそうしましょう。

よろしいですか。そんなことで、まちづくり集会の振り返りでもいいですし、何でもいいです。率直に感じたこと、あるいは委員になって感じてることでもいいです。何でもちょっと話してもらいたいと思います。奥山さんから。

(奥山委員)

この自治基本条例そのものもしっかり読みこんでいるわけでもないんですけども、当初前任の大石さんの方から、ゆるく決めていくっていうようなものが、このコンセプトですから、提言書のような形で方向性を求めるべきではないというようなことはよく言われたんですよ。

その意味からして、今回の ZOOM で、先日体験させていただいたんですけど、あまりゆるくしていくっていうのは、そうばかりでもなく、即効性も必要になってくると思います。

高校生も1年2年経つともう卒業してしまうので、そういう意味ではもう、早め早めにできてしまうような土壌ができていくんじゃないかなという感じがしました。

ちょっと条例の情報の中でという話はわからないんですけども、おそらく、当初からこう決めていたことからすると、もう少しスピード感を持てるような、土壌ができてきたと捉えて、先行していければいいのかなというような印象を持ちました。

(松下委員長)

ありがとうございます。保科さん。

(保科委員)

焼津のことを知らない、けどもっと知ろう、もっと知りたいというのがあるんですけど。何年も住んでいる市民がここにこんなものもあったのね、初めてだというときに感動しますよね。生涯学習インストラクターの会でウォーキングに行ったり、講座をやったりしているんですけど、焼津のまちをもっと勉強して知ろうという気持ちになると、焼津としてはどんなまちがいいのか分かってくるのかなと思います。地図の漠然としたことよりももっとこうしようと、もっといいところを探し出そうみたいなことがあってもいいのかなって思いました。

(松下委員長)

はい、ありがとうございます。

(保科委員)

ちょっといいですか。新聞に出ていたんですけれども。島田のまちでこうなったらいいなというのをLINEで募集したというもので、こういうまちにしたいという意見が500通も集まったそうです。それを一覧にして市の展示室みたいところに展示をして、それを見た人がまたコメントを書けるようにしたというのを新聞で見て、これっていいなあと思いました。

(松下委員長)

ありがとうございます。ヒントになると思います。じゃあ次は北畠さん。

(北畠委員)

条例の目的っていうのがあって。それはまだ未達成なんですよ。達成するために、この推進委員会が、あるんですよ。目的に近づくために、市民集会をやりましょうとか、条例を周知しましょうとかそういう手段という取組があって。今どういう状況なんですかね。それがちょっといまいち把握できないんですけども、とりあえず市民集会は何回かやっていて、今回オンラインでやることができ、何かこういう仕組みができてきたんじゃないかなと。

さっきあったと思うんですけどなんか優秀な人だけ集めて、話し合いをして、決めれば成果は上がると思うんですけど、そもそもそういうのが目的じゃなくてみんなで話し合いができるといいよねっていう皆さんの声が大切だと思います。

(松下委員長)

行政に届きますよね。

(北畠委員)

対話ができる人が増える。対話ができる人が多い焼津市っていうのが、作成のイメージ。今どういう状況かっていうのをもうちょっとみんなでやらなければいけないのかなと思います。

(松下委員長)

それは次回のときですね。考える前提なので、事務局の方でも少し整理してもらって現状、要するに、理想と現状のギャップをどう埋めていくかということですから。現状がなかなか理解できないとギャップを埋める方法がわからないから。そういう意味でも、現状の再確認みたいのをやっぱりしていった方がいいかもしれないですね。

はい、ありがとうございました。次、児玉さん。

(児玉委員)

まず、焼津市自治基本条例は、前から知っていたんですけど難しいです。もっとわかりやすくまちづくり自治基本条例のような方が分かりやすいんじゃないでしょうか。

ここのアンケートに26人ですか、みんな結構知っているというのが出ているんですけど、私は市民集会を知っている人が出ているだけなんじゃないかと思うんですよね。だから名前だけでも親しみやすいものにした方がいいんじゃないかなと。

パンフレットのオールやいづのまちづくりを発信して、これがすごいよくできていて条例なんか読まなくても、これだけ見たら良く分かるので、これを配った方がいいと思います。あと自分も様々なまちづくりに参加しようというのがあるんですけど、参加しやすくする仕組み、例えば市民団体を紹介する、奨励賞みたいなものを作っても面白いと思います。それは新しい提案ですよ、今どうなっているかも含めて、それを踏まえたと上で、奨励する後押しするような仕組みですよ。前に市民活動交流センターくるさ〜というのがあるんですけど、自分は委員をやっておりまして、その時に広報やいづに、毎月4分の1ぐらいの枠を設けて、市民活動をやっている団体の紹介をしました。そういうのを見るとまたその時、これなんだろう、こういうものあるんだ、私も入ってみよう。こういった方法もいいんじゃないかって思うんじゃないかと思います。

(松下委員長)

あんまり抽象的じゃなくて、そういう具体的な活動とか、なんか楽しそうだなとか、いいなとか思うような紹介ですよ。そういう意見が出たということで、ちょっと事務局で整理してもらえばいいと思います。

中野さん、はいどうぞ。

(中野委員)

高校生と高齢者の方を結び付けるとか、そういう一般的なものはありますけど、障害の人ってやっぱりどうしても置いていかれてしまう立場にあるとすごく思っています。

例えば、焼津にこども館ができましたけど、やっぱり障害児を連れて行くというのは本当に勇気がいることなんじゃないかと思います。きっとスタッフの方とかオープンだと思いますし、障害者と書くと皆さん悪いと思っているかもしれないですけど、例えばウォーキングなんかも、一度車椅子の人と焼津市内を歩いたことがあるんですけど、すごく不便だったんですよ。今は多分なくなってると思うんですけど、市役所のところに公衆電話には、車椅子では入ることができなかったんですよ。だから、一緒にまちを発見しようみたいなウォーキングとかもあったらいいなと思うし、障害のある人も、暮らしやすいようなまちになっていったらいいなと思います。

そこが暮らしやすいと皆さんがもっともっと生活しやすいんだらうと思うので、い

ろんなイベントは誰でもウェルカムだと思うんですよ。

「高齢者と」とは言われますけど、「障害者と」というのがないので障害のある人でも置いてきぼりにしてほしくないなって。

(松下委員長)

なるほど。この条例は、とにかくいろんな人、皆それぞれ個性ですから、違いがあつて同じではないし、同じ高齢者であっても様々で一緒じゃないわけですから、それぞれ違う、でも要するに水平な関係ですよ。

(中野委員)

そうですね。知ってもらふ機会がたくさんあればいいなというふうに思います。努力すればできることが増えるわけでもないのですが、もっと障害がある子、ない子でもみんな地域の子というふうに見てもらえたら嬉しいなというのがありますし、私もできるだけ参加をしていきたいなというふうには思っています。そういうお母さんたちはいっぱいいると思うので、うまく皆さんの中に入れていけたらいいなと思います。

(松下委員長)

自治基本条例は、そういう社会を作ろうと言っているんですからね。
ありがとうございます。向坂さん、お願いします。

(向坂委員)

最初に先生に自治基本条例とは、こういうことだよと話を聞いたときに、当たり前のことじゃないかなと正直思ったんですよ。それがやっぱり、条例とかがって名前になると身構えてしまうかなというので、逆にカタカナとか使ってしまうと、うちの実家の母親なんかも、あれは高齢者に対して、疎外感を持つカタカナだとか、英語でやたら言われるとちょっと…となってしまいます。

だから、なんかすごい手の中から落ちていくようなイメージがあるみたいで、やっぱり何かそういう高齢者にも優しいし、障害者の方にも優しいというものには、どういう言葉が一番いいのかなってなんか難しいなと思って見ていました。

(松下委員長)

やっぱり自治基本条例というのは、あまりその名前を前面に出すと、もうそこだけで「えっ？」という感じになってしまうっていうのは皆の意見だね。だから、PRするときとか、わざわざ自治基本条例なんて言う必要ないかもしれないので、そういう打ち出し方についての工夫ってのは必要なのかなと、何人かの話ではありましたね。まだまだ課題があるんじゃないかと思います。高橋さんどうぞ。

(高橋委員)

自治基本条例の見直しについてという項目自体が4年に一度ということだったんですけども、見直しという意味ではちょっとおかしいのかなと思うので、こういうものじゃなくて、話し合いに来ているので、もうこのような項目自体をやめた方がいいんじゃないかと思うんですけども。先ほどからも話に出ているんですけど、自治基治条例自体の、通称的なもの、名前がついて皆さんに市民にわかりやすければ一番いいのかなと思います。

確かに市民と市民の中でのつながりが膨らんでいくっていう内容ですから、皆さんに、よりこの親しみが湧くキャッチフレーズっていうんですかね、そういうのがあれば一番いいのかなと思いました。

(松下委員長)

いろんなところで私は関わるんですけど、焼津はもう一貫して「オールやいづのまちづくり」なんですね。「オールやいづ」というのはいろんな人いるけど、それぞれの立場を認め合ってやっていこうという、そういう発想なんですね。

だから、「オールやいづ」をうまく実践する仕組みをたくさん作っていくってことがやっぱり大事なんじゃないかと思っています。具体的な形として出していった方がいいと思うので、例えばさっきのリモート会議やリモートの仕組みみたいなものをちょっと実践して行って、なんかそういうルールというか、簡単なガイドブックじゃないですけど、何かそういうのも作っていったらと今話しながら思いました。

いずれにしても少し行政内部で考えてもらって、それでさらに今度の5月か6月で、もう1回議論をしたいと思っています。他に何かありますか。もうそろそろ時間になるんですけどいいですか。事務局の方に返しますので、何か今のものに関連して何かコメントとかあればお願いします。出なかったらそのまま話を続けてください。事務局お願いします。

(鈴木課長)

ありがとうございます。今、見直しの関係で、皆さんにお話をいただきましたので、またこちらをまとめさせていただいて、たたき台の方を示させていただき、委員の皆様にご意見をお聞きしまして資料の方を作らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは以上を持ちまして令和3年度第3回自治基本条例推進委員会を終了させていただきます。委員の皆様におかれましては、3回の委員会で自治基本条例の推進にご協力いただきまして、ありがとうございます。任期につきましては来年もありますので、また引き続き、お願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

本日は本当にありがとうございました。